

## 南砺市福祉有償運送等運営協議会議事録

日	時	平成26年2月7日(金) 午後2時～午後2時45分
場	所	井波庁舎2階大会議室
出席委員9名		北陸信越運輸局富山運輸支局輸送・監査部門主席運輸企画専門官 皆川 明夫 (株)あい・あいタクシー 常務取締役 河合 亨 全国自動車交通労働組合・富山地方連合会執行委員長 石橋 剛 チューリップ交通(株)代表取締役・砺波地区タクシー協議会長 納村 茂 南砺市身体障害者協会 会長 山田 富雄 福光地域運転ボランティア代表 定村 謙一 城端地域運転ボランティア代表 田辺 章子 南砺市民生部長 大西 毅彦 南砺市民生部住民生活課長 表 久義
欠席委員2名		南砺市自治振興会連合会 会長 沖田 光弘 城端地域利用者代表 林 郁子
事務局4名		南砺市民生部福祉課 課長 叶山勝之、副主幹 吉田孝幸 主任 池田聖子、主事 川田麻倫子
申請者(団体) 4名		社会福祉法人南砺市社会福祉協議会 事務局長 野原武次、小西正美、 高田友江、藤井香織

1. 開 会 開式
2. 挨拶 叶山課長あいさつ
3. 委員紹介 事務局より出席委員の紹介
4. 会長選出 事務局より山田委員選出  
副会長選出 事務局より定村委員選出
5. 会長挨拶 山田会長あいさつ
6. 議事録署名人の指名について 山田会長の提案により、納村委員 田辺委員
7. 協議事項

(1)「福祉有償運送事業申請者の協議について」

①南砺市社会福祉協議会の更新申請について

会 長：それでは7番目の協議事項に入っていきたいと思います。1番の福祉有償運送事業申請者の協議について、社会福祉協議会から説明をお願いいたします。

社 協：南砺市社会福祉協議会の〇〇と申します。よろしく願いいたします。私の方から事業の概要について説明しまして、後ほど担当から資料による説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

南砺市社会福祉協議会で実施しておりますボランティアによります送迎サービスにつきましては、先ほど叶山課長から言われましたように、自家用有償旅客運送、要するに白タク行為にあたるためバス、タクシー事業の不利益行為にあたります。そのため特定非営利法人、私たち社会福祉法人が市町村の住民の公共の福祉を確保するために実施する場合に、この会議であります市町村福祉有償運送等運営協議会の承認を得ることが必要となってきますので、本日はよろしく申し上げます。

それでは現在実施しておりますサービスの内容につきまして、「送迎サービスの利用案内」という資料で説明したいと思います。南砺市社会福祉協議会で実施しております送迎サービスにつきましては、車椅子に乗ったまま乗り降りできる福祉車両で通院をお手伝いしております。社協に登録しているボランティアの運転手が運転をいたします。利用対象者につきましては、市内在住の方で、以下の①②のどちらかにあてはまる方ということです。座位を保持する人で病状が安定している方が対象です。①日常生活に車椅子を必要とされている方、ただし介護度が3以下の割と軽い方です。②身体に障害があり、車椅子を必要とされる方です。サービス利用時は、原則として付き添いの方が必要です。運行時間ではありますが、平日の月曜日から金曜日までの9時から16時までの間です。お盆、年末年始、祝日を除きます。運行範囲につきましては、主に南砺市内・砺波市内の病院・診療所を利用される方です。利用回数は原則として週1回程度、1往復程度です。頻繁な利用はなかなかできないと思います。利用料につきましては、後ほど言うことにしまして、利用の流れを申し上げます。まず利用登録していただきます。登録料を納入していただき、利用の予約をしていただくと、利用ができるようになります。裏面に移りまして、利用料金表です。車両自体がほとんど寄附によるものとか、NHK 歳末たすけあい等いただいたものばかりですので、それとボランティアによる運転ということで、車検経費、燃料代、保険代といった経費だけをいただくということで安価になっております。5km未満については500円、5kmから10kmについては1,000円、10kmから15kmについては1,400円、15kmから20kmについては1,700円、20km以上25km未満は2,000円、25km以上30km未満は2,300円となっております。

南砺市社協の各事業所のご案内ですが、利用されたい方は旧8町村の全てに支所がございますので、そちらに利用登録ないし利用の予約をしていただくというような形です。福野と福光支所には2台あり、他の支所は軽四が1台あります。私どもは社会福祉法人の事業としてやっておりますが、民間のタクシー会社さんも福祉車両をお持ちで営業をされているということがございます。南砺市の高齢者等外出支援事業というものもありまして、介護度が割と高い方、重い方や、身体障害者手帳が上肢・下肢または体幹障害1級・2級の方につきましては、市の方で送迎する事業がありますので、ご承知置きをお願いいたします。簡単ではありますが、概要を説明いたしました。あと資料によりまして担当の方から説明します。

社 協：南砺市社会福祉協議会送迎サービスの担当をさせていただいている〇〇です。座って説明させていただきます。資料の4枚綴りの「様式第1-2号」というものと、「南砺市福祉有償運送等運営協議会資料 社会福祉法人南砺市社会福祉協議会」という2枚のものをご説明させていただきます。

まず様式第 1-2 号から説明させていただきます。ここで 1 点訂正させていただきたいと思  
います。「北陸信越運輸支局富山運輸支局長殿」と書いてあるのですが、北陸信越運輸支局で  
はなく、「支」をとっていただきたく思います。申し訳ありませんでした。それでは、説明  
の方に移りたいと思います。(以下、別紙申請書等資料に基づき説明)

会 長:ただいま社会福祉協議会のお二方に資料に基づいてこと細かに説明をしていただいたのでご  
ざいますが、これについてなにか皆様質疑ございますでしょうか。質疑のある方は挙手で  
お願いします。

委 員:運転者の登録のところで、「3 年以上経験の方」ということですが、運転ボランティアの  
方々で 2 種免許取得の方が何名おられるのかということと、これまでで報告をしなけれ  
ばならなかった事故があったか、2 点を教えて下さい。

会 長:それでは社会福祉協議会意見はありますか。

社 協:2 種免許取得者は 35 名の登録者の中で 5 名の方が 2 種免許を持っておられます。もう一点  
の報告という部分ですが、続けていく中で事故もありませんし、今回は更新ということで  
変更点もございません。

会 長:よろしいですか。

委 員:わかりました。

会 長:他に質問はありませんか。

委 員:25 年 12 月 31 日現在ということですが、これまでの稼働実績の数字はありますか?もしな  
ければだいたいの数で結構ですけども、どんな稼働状況だったか教えて下さい。

社 協:稼働日数ですが、22 年度が 286 件、それからゆるやかに減少しているという状況です。

委 員:ちなみに 22 年度からの具体的な数字はわかりますか?

社 協:22 年度は 286 日、23 年は 248 日、24 年は 213 日です。

委 員:いずれも暦日による年ですか。年度によるものか。

社 協:4 月 1 日から 3 月 31 日です。

委員：25年度につきましては若干増える？

社協：そうですね。

社協：9ヶ月分で133件と挙がっておりますので、冬1月2月3月は降雪の関係があり、月に17件は見込めないと思います。年度末で160～170の間かと思います。昨年は213件でしたので、25年度実績見込みはだいたい170件あたりかと思います。

会長：よろしいでしょうか。他に何かありますか。

委員：前回平成23年度にお伺いした時の登録者は93名ぐらいだが、今日の資料を見ると26名ということで登録者数そのものが減少していると思いますが、先ほど今年度で6名の方が増えておられるとおっしゃっていたのですが、当初から2～3年経って大幅に減少した具体的な理由はあるのでしょうか？もしおわかりでしたら教えてください。例えば、地元のタクシー事業者さんにまわっているということなのか、そもそも利用をされないのかいずれでしょうか。

社協：登録いただいている方はご高齢の方も多いので、施設に入られた、お亡くなりになられた、介護度が3以上になられたという方がおられて段々減ってきているという状況です。

会長：よろしいですか。その他に何かございませんでしょうか。

委員：私は運転ボランティアとしてやっておりますが、以前は付き添いの方がなくともある程度認めて運送をやっていました。付き添いを付けなければならないということで、例えば一人暮らしの方だと、民生委員さんに付き添ってもらおうとか、地域の高齢福祉推進員の方に付き添いをさせていただくとか、あるいはご近所の誰かにお願いをしながら利用をしていたという形にならざるを得なくなったものですから、それから一気に利用者が減っていったという傾向は否めないと思います。運転ボランティアとしても素人なものですから、付き添いというものは必要かと思いますが、ただ付き添いがなくともある程度行ける人もおられると思うので、そういう考え方も検討課題かと思っています。私もボランティアとしては、そんな人も運転ボランティアの利用者にしてあげたいと思いながらも厳密にするところある程度制限をかけなければならないところもあるのかと思っています。参考に申し上げます。

会長：ご意見はよろしいですか。その他に何かご質問はありますか。貴重な意見も出ましたし、この協議会もある程度調ったのではないかと思うのですが、どうでしょうか。北陸信越運輸局に申請するわけでございますがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を以ってお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。本当に皆様方のおかげをもちまして、協議会が調ったと思っております。申請をしていただくということでこの会を閉じさせていただきたいと思っております。皆様ありがとうございました。

## 8. その他

委員：その他はありませんか？

会長：8番のその他でございますが、せっかくの機会でございますので、ご意見がありましたら挙手をお願いいたします。

委員：更新申請のところは了解ですけれども、その他ということで今後のことですが、まだはっきりとは出ていませんが、行政の方はご存じだと思いますが、過疎地や福祉有償等運営協議会が地方分権でそれぞれの自治体の方で事業を行っていくという事務の権限移譲が国の方でとりまとめられまして、この春までに最終の取りまとめ、ということですが、これはまだ南砺市でどう協議されているかわかりませんが、地方への移譲について独自にやっというお考えで進めておられるのかその辺何か協議しておられる点がございましたら、あるいは決定しておられることがありましたら少し早いのですが教えていただければと思います。

事務局：先日北陸信越運輸局さんからも意向調査がありまして、福祉有償運送の担当と、住民生活課の地域公共交通の担当とで合同で回答を送らせていただきましたが、今のところは安全体制と事務の体制とかを考えまして、希望しないということで意見を出させていただきました。以上です。

委員：補足でもないのですが、当然法律に書かれている内容ですので、法律の改正を経てという話になりますが、希望する自治体に対して、というふうなことで進められていると聞いております。ただ、具体的にどのような改正になるかということは国会の話ですのでわかりません。全国的な集計結果で申し上げますと、お手をお挙げになる自治体が少なくない1割くらいしか希望していないということで統計的には出ている状態だと。その理由の中には、安心安全面がなかなか担保できないということがあると思います。逆に希望すれば権限移譲する話になりませんが、移譲しなければこのままということ。もちろん今の運営協議会の枠組みがくずれる話ではないので、こういったところの議論が大事だと思いますし、仮に法律改正がなされたとしても、こういった議論の中で移送の福祉をどう考えていくかという議論は非常に大事だと考えておりますので、引き続き我々も、改正になって権限移譲になればそれはもちろんそうなのでしょうけど、全面的な支援体制も考えていかなければいけないのかなと考えております。

委員：一点お尋ねしたいのですが、更新登録の申請につきましては賛成をいたしております。その他の方で一点お尋ねしたいのですが、詳細なご説明等いただいた中で、参考までにお尋ねしますが、収支はとれているのですか、現状で。といいますのは、車の減価償却、燃料費、ボランティアの方に対する謝礼、といったものがあるかと思えます。現状の料金体系の中で必ず収支バランスがとれているのか、参考までによろしければご説明いただければありがたい。よろしく願いいたします。

社協：現在の収支は、共同募金の部分と利用料で運営している状態です。

委員：この料金収入だけでは維持できない状況ですか？

社協：25年度は利用料が30万円、共同募金からいただいている分が75万6千円で行っている状態です。

委員：共同募金というのは、協賛金の案内で出しているあれですね？

社協：赤い羽根の共同募金と10月に皆様をお願いしている。

委員：各事業所に案内が来ているあれですね。

社協：赤い羽根の方ですね。一般募金と言われるものですが。それと歳末募金とか会費等ですが、事業者をお願いしているものはどれを言うておられるかわからないのですが、社協の特別会費でしょうか。

委員：協賛金を出して下さいといった案内は毎年書面でいただいているわけですが…

社協：皆様方全世帯を通じまして、10月から全国的に赤い羽根の共同募金週間が始まるのですが、それに対しては1世帯当たりいくらかというお願いをしております。それが全部県共同募金会にいきまして、そこから私どもが有償運送を行うにあたって、利用料が30万円であと足りない分の70万円について配分金で補助して下さいよう申請を出しております。それで決定しまして70万円というものがくるということになっております。赤い羽根につきましては各種団体の活動支援とか、私どものような事業をするところに助成金として配分されるというものです。

委員：わかりました。

## 9. 閉会

会長：その他にありませんでしょうか。私の不手際もございましたが、皆さん方の貴重なご意見を

聞かせていただきました。協議につきまして福祉有償運送事業の申請ということで当局のほうから申請していただくことになりました。皆様のご協力がありまして、滞りなくこの会を終わりにさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(閉会時刻：午後 2 時 45 分)

上記会議結果を明確にするため、会長及び議事録署名人は下記に署名押印する。

平成 26 年 2 月 日

会 長 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)